

仕 様 書

1 件名

家庭配付献立表印刷業務

2 品名・数量

家庭配付献立表 予定数量 年間 1,155,000 枚
月1回 約 105,000 枚 (年間11回配付)
平成30年5月分から平成31年4月分までの11回(ただし8月分を除く)

3 内容

広島市教育委員会から、給食実施月の献立内容をエクセル及びワード形式で記載した家庭配付献立表の提示を受け、それに基づいて献立表を作成・印刷し、学校別に指定数量を梱包・紐掛け・配送先のシールを貼り付けて納入する。

- (1) 紙 質 上質 四六版 45kg
- (2) 規 格 B4版
- (3) 印 字 色 黒色 (片面一色刷り)
- (4) 印 字 文 字 写真植字に準ずる
- (5) 様 式 添付資料その9の印刷物の見本のとおり
- (6) 校 正 毎前月5日までに広島市教育委員会健康教育課が印刷前の原稿を校正し、校正確認後に印刷する

(参考例)

7月分の献立表印刷の場合

- ・5月10日頃 原稿を受託者に渡す
- ・6月 5日頃 原稿の校正を終了
- ・6月10日頃 原稿の印刷・荷作
- ・6月15日 納入

- (7) 標 語 毎月指示する
- (8) イ ラ ス ト その月使う食材のイラストを使用し、季節感を出すようにする。
- (9) 献立表の種類 ○ 平成30年5月分～平成31年4月分
9種類 (A・B、C、A中、C中、D、E、D中、E中、Fの配送別班)
- (10) 献立表の関連 ○ 平成30年5月分～平成31年4月分
 - ・ A・B、Cは同一の版下であるが、日により印刷位置が違う。
 - ・ A中はA・Bの版下を単独版下したもの
 - ・ C中はCの版下を単独版下したもの
 - ・ D中はDの版下を単独版下したもの
 - ・ E中はEの版下を単独版下したもの
 - ・ Fは単独版下したもの

以上、委託者が提供する9種類の版下により、それぞれ献立表を作成する。

- (11) そ の 他 現時点では入学者数が明確でないため、参考までに平成30年5月分(仮)の印刷枚数を記載する。

4 著作権等

作成物に係る著作権はすべて(著作権法第27条及び第28条に規定された権利も含む。)一般財団法人広島市学校給食会(以下「甲」という。)に帰属する。

以後、甲が作成物の本旨をゆがめない範囲で変更等を行っても、受注者(以下「乙」という。)は異議を申し立てないものとする。

5 納入期限

物品は毎月15日までに納入すること。(納入日は土、日、祝日を除く。)

※納入日については甲・乙調整のうえ決定するものとする。

6 納入荷姿

212か所の学校に指定数量を梱包・紐掛けして、宛名タックシール紙を貼り付けて納入する。
宛名タックシール紙（甲が支給）には献立表の種類、学校名、枚数、送付者等を記載している。

7 納入場所及び数量（平成30年5月分（仮）印刷枚数）

広島中央市場内分荷場	1回につき	147校分	76,850枚
広島市学校給食会	1回につき	46校分	16,595枚(予備180枚含む)
広島アグリフードサービス	1回につき	19校分	9,580枚

8 検査

納品の際、乙立会いのうえ検査を行い、部数、送付先等を確認する。

9 その他

- (1) 乙は、印刷技術に精通した担当者を定め、甲との調整にあたること。
- (2) 9種類の献立表の印刷物と内訳数量については、必要に応じて提示します。
- (3) この仕様書に変更及び疑義があるとき、又は定めのない事項については、甲・乙協議して定めるものとする。